

産業廃棄物処理計画書

2023年6月9日

福山市長 様

提出者

住所 広島県福山市地吹町18番16号

氏名 占部建設工業株式会社

代表取締役 占部 寛

電話番号 084-922-1254

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	占部建設工業株式会社
事業場の所在地	広島県福山市地吹町18番16号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
(管理体制図)			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（2022年度）実績量
 計画：今年度（2023年度）計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
汚泥	1404.900	10.000									1404.900	10.000			1404.900	10.000				
廃油	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
廃酸	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
廃アルカリ	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
廃プラスチック類	42.365	50.000									42.365	50.000			42.365	50.000				
紙くず	5.460	3.000									5.460	3.000			5.460	3.000				
木くず	48.435	100.000									48.435	100.000			48.435	100.000				
繊維くず	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
動植物性残さ	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
動物系固形不要物	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
ゴムくず	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
金属くず	29.535	30.000									29.535	30.000			29.535	30.000				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.000	5.000									3.000	5.000			3.000	5.000				
鋳さい	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
がれき類	4280.770	2500.000									4280.770	2500.000			4280.770	2500.000				
動物のふん尿	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
動物の死体	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
ばいじん	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
混合廃棄物(安定型)	65.740	50.000									65.740	50.000			65.740	50.000				
廃石膏ボード	26.500	50.000									26.500	50.000			26.500	50.000				
廃電気機械器具	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
石綿含有物	0.410	3.000									0.410	3.000			0.410	3.000				
廃石綿等	0.000	3.000									0.000	3.000			0.000	3.000				
合計	5907.115	2804.000	0		0		0		0		5907.115	2804.000	0		5907.115	2804.000	0		0	

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	30億円
③ 従業員数	55名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場→運搬→再資源化施設

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	（これまでに実施した取組） 必要最小限に取壊しを行う。
② 計画	（今後実施する予定の取組） 今後も必要最小限に取壊しをおこなう。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別用箱を使用するか再資源化施設へ直接搬入する。
② 計画	（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別用箱を使用するか再資源化施設へ直接搬入する。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	（これまでに実施した取組） 実績無し
② 計画	（今後実施する予定の取組） 計画なし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実績無し
③ 計画	(今後実施する予定の取組) 計画無し

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実績無し
③ 計画	(今後実施する予定の取組) 計画無し

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実績無し
②計画	(今後実施する予定の取組) 計画無し

管理体制図

